

様式第 5 号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 【幼小】原則として 2 年次の 5 月～3 年次の 11 月 【中高】原則として 4 年次の 5 月～11 月 【養教】原則として 4 年次の 5 月～11 月 【特支】原則として 4 年次の 5 月～11 月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 【幼小】次の (A) (B) (C) (D) のいずれかのパターン (A) 幼稚園 4 週間 (120 時間・4 単位) (B) 小学校 4 週間 (120 時間・4 単位) (C) 小学校 2 週間<60 時間・2 単位分>＋幼稚園 2 週間<60 時間・2 単位分> (120 時間・4 単位) (D) 小学校 2 週間<60 時間・2 単位分>＋小学校 2 週間<60 時間・2 単位分> (120 時間・4 単位) 【中高】中学校 3 週間 (120 時間・4 単位)、高等学校 2 週間 (60 時間・2 単位) 【養教】小学校、中学校又は高等学校 4 週間 (120 時間・4 単位) 【特支】特別支援学校 2 週間 (60 時間・2 単位)
③	実習校の確保の方法 併設の京都幼稚園及び京都女子大学附属小学校、京都女子中学校・京都女子高等学校において受け入れの承諾を得ている。又、京都市教育委員会より京都市立学校での受け入れの承諾も得ている。
④	実習内容 【幼小】次の (A) (B) (C) (D) のいずれかのパターン (A) (3 年次) 120 時間中、教材研究 15 時間、観察実習 18 時間、参加実習 49 時間、指導実習（部分実習及び 1 日実習 1 回含む）18 時間、保育事務業務 20 時間 (B) (3 年次) 120 時間中、教材研究 25 時間、生徒指導・課外活動 40 時間、学校事務業務 20 時間、授業参観 20 時間、授業担当 15 時間（うち研究授業 2 時間） (C) (2 年次) 60 時間中、教材研究 12 時間、生徒指導・課外活動 20 時間、学校事務業務 10 時間、授業参観 10 時間、授業担当 8 時間（うち研究授業 2 時間） (3 年次) 60 時間中、教材研究 10 時間、観察実習 6 時間、参加実習 22 時間、指導実習（部分実習及び 1 日実習 1 回含む）12 時間、保育事務業務 10 時間 (D) (2 年次) 60 時間中、教材研究 12 時間、生徒指導・課外活動 20 時間、学校事務業務 10 時間、授業参観 10 時間、授業担当 8 時間（うち研究授業 2 時間） (3 年次) 60 時間中、教材研究 12 時間、生徒指導・課外活動 20 時間、学校事務業務 10 時間、授業参観 10 時間、授業担当 8 時間（うち研究授業 2 時間） 【中高】(中学校) 120 時間中、教材研究 25 時間、生徒指導・課外活動 40 時間、学校事務業務 20 時間、授業参観 20 時間、授業担当 15 時間（うち研究授業 2 時間） (高等学校) 60 時間中、教材研究 12 時間、生徒指導・課外活動 20 時間、学校事務業務 10 時間、授業参観 10 時間、授業担当 8 時間（うち研究授業 2 時間） 【養教】(小学校又は中学校) 120 時間中、保健室での児童生徒の対応 60 時間、保健教育の準備・実施 30 時間、保健室事務

10 時間、学校行事での児童生徒の保健管理 5 時間、授業参観（通常学級・特別支援学級）10 時間、学校保健組織活動への参加 5 時間

【特支】（特別支援学校）

60 時間中、教材研究 10 時間、生徒指導・課外活動 20 時間、学校事務業務 10 時間、授業参観 12 時間、授業担当 8 時間（うち研究授業 2 時間）

※実習校の都合により、内容等変更する場合がある

⑤ 実習生に対する指導の方法

大学の教育実習担当教員が実習校の指導教諭と打ち合わせを行い、その結果に基づき学生指導を行う。教材研究や学習指導案の作成については、実習校の指導教諭と大学教員が連携して学生の指導にあたる。また、実習期間中は、実習校の指導教諭が実務指導を担当し、大学教員は実習校を巡回して、学生の指導を行う。

⑥ 実習の成績評価（評価の基準及び方法）

※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。

教育実習の担当教員が、①事前指導・事後指導の履修状況、②教育実習履修状況及び③実習校の指導教諭からの実習報告に基づき、総合的に評価する。

2 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

【幼小】「教育実習論（幼・小）」2 単位

次の (A) (B) (C) (D) のいずれかのパターン

(A) 事前指導：2 年次前期・後期・3 年次前期 24 時間、事後指導：3 年次後期 6 時間

(B) 事前指導：2 年次前期・後期・3 年次前期 22 時間、事後指導：3 年次後期 8 時間

(C) 事前指導：2 年次前期 10 時間、事後指導：2 年次後期 6 時間

事前指導：3 年次前期 8 時間、事後指導：3 年次後期 6 時間

(D) 事前指導：2 年次前期 10 時間、事後指導：2 年次後期 6 時間

事前指導：3 年次前期 6 時間、事後指導：3 年次後期 8 時間

【中高】「教育実習論」1 単位

事前指導：4 年次前期 8 時間、事後指導：4 年次後期 8 時間

【養教】「養護教育実習論」2 単位

事前指導：3 年次後期・4 年次前期 20 時間、事後指導：4 年次後期 10 時間

【特支】「特別支援学校教育実習論」1 単位

事前指導：4 年次前期 8 時間、事後指導：4 年次後期 8 時間

上記に加え、事前指導として実習の前年度に、教育実習オリエンテーション（各 2 時間×3 回）を実施。

② 内容（具体的な指導項目）

【幼小】次の「(A) (B)」と「(C) (D)」のいずれかのパターン

「(A) (B)」事前指導：教育実習の意義と目的、教育実習の内容、教育実習の心得等についての理解を図るとともに、教材研究、学習指導案の作成、指導方法等についての技能の修得を図ることを目的として実施。

事後指導：教育実習終了後、実習報告書（教育実習日誌）を提出させ、教育実習における成果と課題のふりかえり、さらなる学びに関する指導を目的として実施。

「(C) (D)」事前指導（2年次）：教育実習の意義と目的、教育実習の内容、教育実習の心得、学習指導案の作成等についての理解を図ることを目的として実施。

事後指導（2年次）：教育実習終了後、実習報告書（教育実習日誌）を提出させ、教育実習における成果と課題を自覚・共有することを目的として実施。

事前指導（3年次）：教育実習の意義と目的、教育実習の内容、教育実習の心得、教育実習における成果と課題の確認、教材研究、学習指導案の作成、指導方法等についての技能の修得を図ることを目的として実施。

事後指導（3年次）：教育実習終了後、実習報告書（教育実習日誌）を提出させ、教育実習における成果と課題のふりかえり、さらなる学びに関する指導を目的として実施。

【中高】【養教】【特支】

事前指導：教育実習の意義と目的、教育実習の内容、学習指導案の作成、教育実習の心得等についての理解を図ることを目的として実施。

事後指導：教育実習終了後、実習報告書（教育実習日誌）を提出させ、教育実習における成果と課題のふりかえり、さらなる学びに関する指導を目的として実施。

教育実習オリエンテーション（事前指導）：教育実習に向けての各種手続きの説明等、教員及び事務職員が協同して実施する。

教育実習オリエンテーションは、「教育実習論（幼・小）」、「教育実習論」、「養護教育実習論」又は「特別支援学校教育実習論」の受講・修得を前提に受けるものである。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・ 委員会等の名称 教職支援センター運営委員会
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

(1) 教職支援センター長、教職支援センター副センター長

(2) 教職課程を有する学科・専攻（国文学科、英文学科、史学科、教育学科、心理共生学科、食物栄養学科、生活造形学科、現代社会学科、法学科及びデータサイエンス学科）より選出された教員 各 1 名

(3) 副学長（教育・学生支援）が指名する教員 若干名

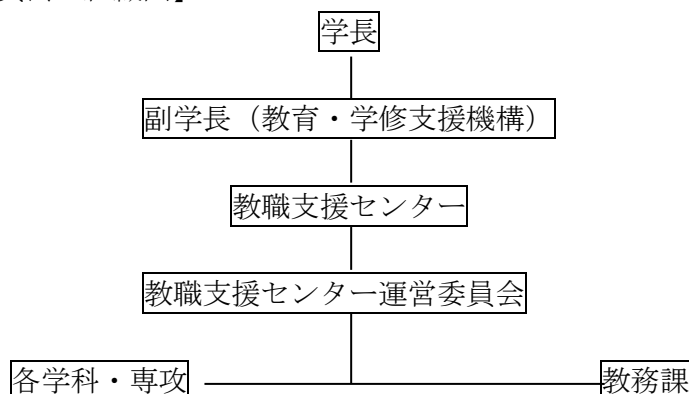
(4) 教務課長

- ・ 委員会等の運営方法

当該委員会は、教職課程の実施に関する重要事項を検討し、教職課程の充実を図ることを目的として設置しているものであり、次の事項について審議する。

- (1) 教職課程に関すること
- (2) 教育実習に関すること
- (3) 介護等体験に関すること
- (4) その他教職課程の実施とその改善に関すること

【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・ 委員会等の名称 京都地区大学教職課程協議会
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

教職課程を設置している京都地区の大学 26 校

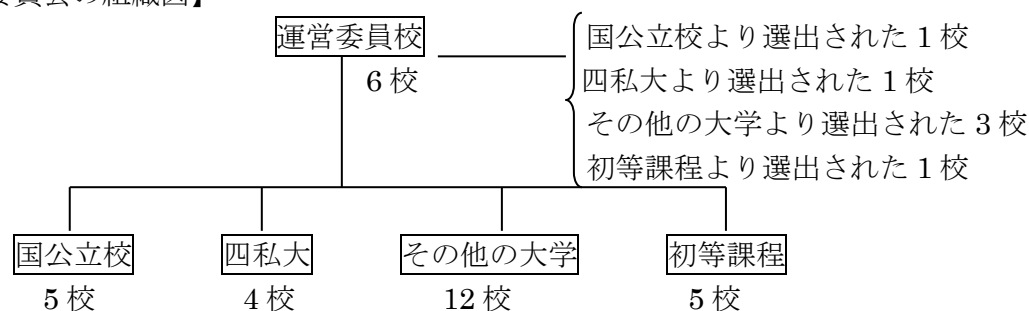
- ・ 委員会等の運営方法

当該協議会は、京都地区の大学の教職課程に関する事項について連絡・研究・協議するとともに、教育実習の適性、円滑な実施を図ることを目的として設置されたものであり、次の事項について協議する。

- (1) 大学の教職課程に関する連携・研究・協議
- (2) 教育実習実施のために必要な関係諸機関・諸団体等との連絡・協議

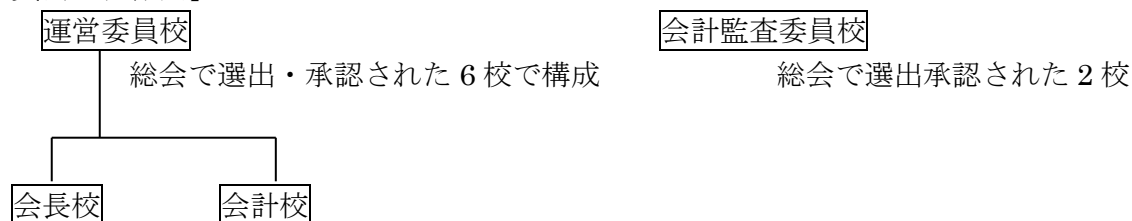
また、京都市立学校における教育実習について、京都市教育委員会と反省会を実施している。

【委員会の組織図】



- ・ 委員会等の名称 京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
教職課程を設置している京都地区の私立大学 正会員：22校、準会員：2校
- ・ 委員会等の運営方法
当該協議会は、全国私立大学教職課程協会の地区協議会として活動し、教職課程に関する事項の充実を図ることを目的として設置されたものであり、教職課程にかかる種々の問題についての研究会や情報交換等を行っている。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

(1) 以下に掲げる科目を履修済であること。

【幼】

教職論	2単位	1年次後期開設	必修科目
教育原論	2単位	1年次前期開設	必修科目
教育心理学	2単位	1年次前期開設	必修科目
人権教育論	1単位	1年次前期開設	必修科目

【小】

教職論	2単位	1年次後期開設	必修科目
教育原論	2単位	1年次前期開設	必修科目
教育心理学	2単位	1年次前期開設	必修科目
人権教育論	1単位	1年次前期開設	必修科目

【中高】（音楽）

教職論	2 単位	1 年次後期開設	必修科目
教育原論	2 単位	1 年次前期開設	必修科目
教育心理学	2 単位	1 年次前期開設	必修科目
音楽科教育法 1	2 単位	2 年次前期開設	必修科目
人権教育論	1 単位	1 年次前期開設	必修科目

【中高】（保健）

教職論	2 単位	1 年次後期開設	必修科目
教育原論	2 単位	1 年次前期開設	必修科目
教育心理学	2 単位	1 年次前期開設	必修科目
保健科教育法 1	2 単位	2 年次前期開設	必修科目
人権教育論	1 単位	2 年次前期開設	必修科目

【養教】

教職論	2 単位	1 年次後期開設	必修科目
教育原論	2 単位	1 年次前期開設	必修科目
教育心理学	2 単位	1 年次前期開設	必修科目
人権教育論	1 単位	2 年次前期開設	必修科目

【特支】

特別支援教育総論	2 単位	2 年次前期開設	必修科目
知的障害教育論	2 単位	2 年次前期開設	必修科目
肢体不自由教育論	2 単位	2 年次前期開設	必修科目
病弱教育論	2 単位	2 年次後期開設	必修科目

(2) 最終学年において、卒業及び免許状取得所要単位のすべてを充足し得ること。

(3) 実習の前年度から実施する教育実習オリエンテーションに怠りなく出席すること。

5 実習校

教育 実習	体験 活動	学級数の合計	幼稚園 49 学級、小学校 2,470 学級、中学校 1,041 学級、高等学校 175 学級、 特別支援学校 324 学級
○	×	学校名	京都幼稚園（京都府京都市東山区今熊野日吉町 16 番地の 12） 学級数：6 園児数：82 人
		教員数	11 人 （内訳） 教諭 5 人、 助教諭 0 人、 講師 6 人、 養護教諭 0 人、 養護助教諭 0 人、 栄養教諭 0 人
○	×	学校名	京都女子大学附属小学校（京都府京都市東山区今熊野北日吉町 6 番地 3） 学級数：14 児童数：454 人
		教員数	22 人 （内訳） 教諭 18 人、 助教諭 0 人、 講師 3 人、 養護教諭 1 人、 養護助教諭 0 人、 栄養教諭 0 人
○	×	学校名	京都女子中学校（京都府京都市東山区今熊野北日吉町 17 番地） 学級数：18 生徒数：634 人
		教員数	33 人 （内訳） 教諭 28 人、 助教諭 0 人、 講師 4 人、 養護教諭 1 人、 養護助教諭 0 人、 栄養教諭 0 人
○	×	学校名	京都女子高等学校（京都府京都市東山区今熊野北日吉町 17 番地） 学級数：29 生徒数：1,034 人

		教員数	51 人 （内訳） 教諭 46 人、 助教諭 0 人、 講師 5 人、 養護教諭 0 人、 養護助教諭 0 人、 栄養教諭 0 人		
○	×	教育委員会名	京都市教育委員会	幼稚園：15 園 小学校：158 校 中学校：72 校	高等学校：10 校 総合支援学校：8 校



教育実習生受入れ承諾書

学校法人京都女子学園が設置する京都女子大学の教育実習生受け入れについて、
下記のとおり承諾します。

記

1. 教育実習生の受入れに係る学科等及び免許状の種類

学部	学科・専攻	入学定員 (人)	免許状の種類
発達教育学部	教育学科	195	幼稚園教諭一種免許状

2. 教育実習生の受け入れ時期

令和8年度から

令和5年2月28日

京都幼稚園

園長 芝原 玄記



教育実習生受入れ承諾書

学校法人京都女子学園が設置する京都女子大学の教育実習生受け入れについて、下記のとおりに承諾します。

記

1. 教育実習生の受入れに係る学科等及び免許状の種類

学部	学科	入学定員 (人)	免許状の種類
発達教育学部	教育学科	195	小学校教諭一種免許状
心理共生学部	心理共生学科	155	養護教諭一種免許状

2. 教育実習生の受け入れ時期

令和7年度から

令和5年2月28日

京都女子大学附属小学校

校長事務取扱 竹安 栄子



教育実習生受入れ承諾書

学校法人京都女子学園が設置する京都女子大学の教育実習生受け入れについて、
下記のとおり承諾します。

記

1. 教育実習生の受入れに係る学科等及び免許状の種類

学部	学科	入学定員 (人)	免許状の種類
発達教育学部	教育学科	195	中学校教諭一種免許状「音楽」 高等学校教諭一種免許状「音楽」
心理共生学部	心理共生学科	155	中学校教諭一種免許状「保健」 高等学校教諭一種免許状「保健」

2. 教育実習生の受け入れ時期

令和9年度から

令和5年2月24日

京都女子高等学校
京都女子中学校
校長 林 信康



教教セ第167号

令和5年3月3日

京都女子大学

学長 竹安 栄子 様

京都市教育長 稲田 新吾

教育実習生の受入承諾について（回答）

令和5年2月22日付京女大発第349号文書により依頼のありました標記のことについて、下記のとおり回答します。

記

京都女子大学において、令和6年度に新たに次の学部・学科・教職課程が開設された場合は、京都市立学校・園において教育実習生の受入れを承諾します。

学部・学科等名	発達教育学部 教育学科 心理共生学部 心理共生学科	
免許状の種類	発達教育学部 教育学科 幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状（音楽） 高等学校教諭一種免許状（音楽） 特別支援学校教諭一種免許状 （知的障害者・肢体不自由者・病弱者） 心理共生学部 心理共生学科 中学校教諭一種免許状（保健） 高等学校教諭一種免許状（保健） 養護教諭一種免許状	
摘 要	京都市立幼稚園 15園 京都市立小学校 150校 京都市立中学校 64校 京都市立小中学校（義務教育学校） 8校 京都市立高等学校 10校 京都市立総合支援学校 8校 （令和4年5月1日現在）	

問合先

京都市教育委員会 京都市総合教育センター 教員養成支援室

〒600-8023 京都市下京区河原町通仏光寺西入

TEL：075-342-3883 FAX：075-342-3886